

平成 26 年度 第 8 回 宇治市子ども・子育て会議 会議録

< 日 時 > 平成 27 年 2 月 18 日 (水) 10:00 ~ 12:00

< 場 所 > うじ安心館 3 階 ホール

< 出席者 > (委員: 17 人出席 / 23 人中)

安藤会長、松井(敏)副会長、青山委員、大西委員、岡本委員、河合委員、下茂委員、竹田委員、中島委員、岡見委員、河上委員、岸委員、弓指委員、伊藤委員、迫委員、松井(明)委員、藤寄委員

(事務局: 19 人)

教育部 中村教育部長、畑下教育部次長兼教育総務課長、富治林教育支援課長、井上教育総務課主幹、佐々木教育総務課企画庶務係主事

健康福祉部 佐藤健康福祉部長、斉藤健康福祉部担当部長、遠坂健康福祉部次長兼子ども福祉課長、高田保健推進課長、寺村障害福祉課長、金久保育課長、宮本保育課主幹、山本子ども福祉課主幹、古川子ども福祉課主幹、北尾子ども福祉課主幹、西阪保育課保育所入所係長、三品子ども福祉課子育て企画係長、平山子ども福祉課子育て企画係主任、竹本子ども福祉課子育て企画係主任

(傍聴者) 3 人

< 会議内容 >

1 開会

【会 長】定刻になりましたので、会議を開会します。なお、本日の会議は「宇治市子ども・子育て会議の会議の公開に関する要項」に基づいて公開としています。

・事務局より、会議の成立確認報告と配付資料の確認

2 議事

(1) 「宇治市子ども・子育て支援事業計画(初案)」に対する意見募集等の結果について

(2) 「宇治市子ども・子育て支援事業計画(最終案)」について

・事務局より、

資料 1 「宇治市子ども・子育て支援事業計画(初案)」に対する意見募集等の結果について

資料 2 「宇治市子ども・子育て支援事業計画(初案)」に対する各委員からのご意見等について

資料 3 「宇治市子ども・子育て支援事業計画(最終案)」に基づき説明が行われた。

【会 長】まず最初に、資料2の1ページ - 3や資料3の65ページにある基本理念について確認しておきたいと思いますので、ご意見をいただきたいと思います。

【委 員】初案での基本理念については「次代(あす)を生きる子どもたちの夢と笑顔を育むまち宇治」ということでしたが、資料2の1ページにある「次代(あす)につづく笑顔あふれる子どもたちのまち宇治」よりは、わかりやすい表現だと思しますので、元の初案の基本理念の方に賛成いたします。

【委 員】初案の基本理念でよいと思います。資料2の1ページに記載されている「生まれたときから笑顔でいてほしい」という考え方はとても大事なことだと思いますが、生まれた日から「次代(あす)」という意味も含まれているのでこれでよいと思います。

【会 長】このままでよいというご意見ですが、他の方からのご意見はありませんか。ご意見が無いようですので、基本理念は初案のままということで決めさせていただきます。
次に、計画の内容についてご意見があればお願いします。

【委 員】資料1の6ページ - 17に「子どもが安全に、ボール遊びを含めて自由にのびのび遊べる公園を充実させてほしい」とありますが、修正はなしとなっています。しかし、資料3の88、89ページにはボール遊びをさせてほしいというニーズを具体的に解決する言葉は記載されていません。それと同じことが全体にあります。この1つ1つの想いは、拡大解釈すると全部入るのかもしれませんが、例えば「安全」「のびのび」ということに関して、赤ちゃんが来ているときにボール遊びをしている子どもがいるということは、安全ではないという判断になります。突き詰めていくと、ボール遊びができる公園にはならないかもしれません。このようなことも含めて、今後が大事だと思っています。個々のパブリックコメントは、受け取る側の立場によって、共感される場合もそうでない場合もあると思いますが、この案が決まった後に、パブリックコメントの1つ1つが具体的に解決されたのか、反映されたのかということをごどこまでみていくのが大切だと思います。修正がない部分に関して何かあるわけではなくても、一人一人の想いが反映できる計画にしていかなければいけないという委員としての責任感を感じます。

【事務局】資料3の88ページの具体的施策「公園・遊園の充実」の中で、「子どもが安全に遊び、親も安心して見守ることができる」とともに、世代間交流の場として、だれもが集える公園・遊園を整備します」という内容を記載しています。本来は、担当課を記載すべきですが、現在、担当課も含めた組織等の検討をしていることもあり、現段階では記載していません。平成27年4月以降、担当課を確定する予定としています。計画の推進については、この子ども・子育て会議において、計画の進捗状況の評価と管理をお願いしたいと思います。また、評価の結果については、広く市民にも公表をしていく予定にしています。具体的にはHPが中心になると思いますが、しっかりできているのか、いないのかという部分も公表していきます。その他のご意見についても具体的施策に掲げているものについては、今後の施策

の参考にさせていただくこととしています。

【委員】資料2の1ページ - 1について、15項目の事業に修正したとありますが、資料3の111ページでは、16事業とあります。この点についてご説明ください。

【事務局】地域子ども・子育て支援事業としては15項目ですが、幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育という教育・保育事業をカウントして16事業となっています。いただいたご意見も踏まえて、15か16か、誤りでなくても、わかりにくい印象だと思しますので記述を改善したいと思います。資料3の4ページ(4)の説明文については、「国が示す子ども・子育て支援事業計画に記載する事業は、教育・保育事業と15項目からなる地域子ども・子育て支援事業の合わせて16事業に大別されます。」と修正させていただきます。

【委員】資料1の24ページにあるNo.32「(14)実費徴収に関わる補足給付を行う事業」については、助成する事業の教育・保育施設等の利用者負担額等も、この子ども・子育て会議の中で審議する内容になるのでしょうか。

【事務局】この事業は、地域子ども・子育て支援事業に該当しますので、この子ども・子育て会議でご報告し、検討いただくこととなります。国が細かいメニュー等を示してきていますので、市としてどのような施策を行っていくかが今後の課題となります。4月以降にご報告をして、ご意見をいただきながら方向性等を決めていくこととなると考えています。

【委員】他市の子ども・子育て会議では、例えば公立幼稚園の保育料を行政一任ではなく、会議の中で決定しているところもあるそうです。ここのやり方がすべてではなく、いろいろな考え方があるという情報を提供しておきます。

【事務局】そのような市があるということは私どもも存じています、この会議の性格をどのように考えるのかということもありますが、今のところ公立幼稚園の保育料についてはこの会議の中では決定する予定はありません。また、今年については変更がないものと考えています。

【委員】資料2の2ページ - 1にある、「多様な相談窓口が多いのはよいが、十分な周知が必要であるとともに、人材の育成等も必要」という部分です。窓口を一本化することも大切ですが、どのようなときにどこに行けばよいのかがわかりやすい一覧表になっていると、相談窓口に行き着きやすいかと思えます。

【事務局】現在は4月以降にお配りする市民カレンダーの巻末の最後の部分に、各種相談の案内の一覧を載せて各世帯にお配りしております。他には、HP等の工夫も新年度に向けて検討していきたいと考えています。

【委員】市民カレンダーに載っていても、困っていなければ意見は出てきません。今後、国が利用者支援という事業を打ち出してきて、宇治市がそれを行っていくこととなります。1か所目が

始まるということになれば、その役割を担っていくと思いますので、きちんと役割を果たす機関であるということを望みたいと思います。

また、0歳から3歳児だと、「0123さい 宇治子育て情報誌」というものがありますが、4、5歳以降、18歳までの子どもについては、今後検討していく必要があると思います。

【委員】宇治市子ども・子育て支援事業計画というものは、何度も修正していただき、素晴らしいものできていると思いますが、私たちが具体的に望むことや、パブリックコメントにあるようなことは、4月にこの計画が実施されて、担当課も決まれば、具体的に希望することを反映していただけるようになるのですか。

【事務局】今回の計画の中の具体的施策は項目になっていますので、今後、資料としては、例えば子ども福祉課の相談窓口がどれだけあるのかなど、実施している具体的な内容を記載した資料を作成し、子ども・子育て会議にて確認・進行管理をお願いする予定にしています。その中でさらに必要なことや計画に書いてあるけれども順調に進んでいないことについて、ご意見をいただいく予定としています。

【委員】計画の評価は、実際にいつごろから始められますか。

【事務局】現在の宇治市児童育成計画や宇治市次世代育成支援対策行動計画において、平成26年度に行っている各種子育て支援施策の進捗状況は平成27年の4月以降にご確認いただく予定です。宇治市子ども・子育て支援事業計画の進行管理については、平成27年度中に、平成27年度の途中経過をご確認いただこうと考えています。

【委員】評価について、これはできた、これはできなかったというような評価だけでなく、何が問題でできなかったのか、例えば人材が足りなかったのか、予算の問題だったのかということまで、掘り下げていただけたら、話し合う際にも、重点的に考える部分がみえて、より有意義な議論ができると思います。できる、できない以外の、私たちがみえない部分も教えていただけたら良いと思います。

【事務局】資料3の126ページにありますように、宇治市子ども・子育て支援事業計画推進庁内会議において、各担当課が集まって協議をする場を設定する予定です。子ども福祉課がそれぞれの課に事前ヒアリングを行い、計画の進捗状況や課題等をこちらで確認します。その中で何が原因でうまく進んでいないのか、逆にうまく進んだものは何か、もうすぐできそうなものは何かなど具体的な確認をし、その結果を子ども・子育て会議にてご報告をさせていただきます。

【委員】ここに書かれていることをすべて実現することは難しく、どこまで実現できるのかという問題もあると思います。通常はもう少し具体化していくために、例えば子ども・子育て会議にて施策の優先順位、あるいは行政も財源の裏づけを確認した上で、達成年度を煮詰めることが大事だと思います。計画として形を整えるということだけではなく、もう少し施策の優先

順位について合意形成を得ることが必要だと思えます。抽象的な言葉では達成できたか、できなかったかわからないということになりかねません。財源の裏付けの有無、どこまでできるか、達成時期も行政から言っていただくことが必要です。子どもの貧困も社会的に大きな問題になっています。貧困が連鎖して続いていくことへの対策をしっかりとやっていくのであれば、その方向にいきます。計画に総花的に書かれていると、結果的にできているのかどうかわかりません。

【委員】この計画は4月から施行されますが、その後もこの会議を小さく分割し、例えば保護者として参画いただいている委員、または事業者側の委員とを分けて、少ない人数で分科会をしていただきたいと思えます。全員での会議も大切ですが、保護者だけが集まれば、ここでは出しにくい意見も出やすいと思えます。また、子ども・子育て支援新制度が施行された後に、さらに今後望むことを言える場をつくっていただきたいと思えます。

【事務局】子ども・子育て会議を設置するにあたり、保護者の方や市民公募委員の方々が半数以上になるように配慮し、上限30人の条例をつくり、現在23名の方に委員をお願いしています。もちろん専門の方、学識経験者、事業者の意見もいただく必要はありますが、市民の目線でのご意見を十分にいただき、宇治市としては厳しいご指摘もいただきながら、今後も取り組んでいきたいと考えています。また、ご意見にありましたように会議運営については、計画策定にあたってグループ分けをしていただいたことも踏まえ、今後検討していきたいと思えます。

【会長】他にご意見がなければ、最終案をご確認いただいたということになります。長年ご苦勞をかけ、計画ができあがりました。ありがとうございます。国からの指示が遅れる中、短時間でまとめていただいたことに御礼申し上げます。

では、次に計画の表紙イラストについて、配布させていただくイメージをご覧いただき、ご感想、ご意見等をお願いします。

(事務局より資料配布)

【事務局】表紙については、基本理念が「夢と笑顔を育む」で「夢」と「笑顔」が入っていることに合わせ、「子どもたちの笑顔」をイメージして作成しました。宇治らしさということで、市の宝木のちゃの木と市の木のイロハモミジ、市の花のヤマブキ、市の鳥のカワセミを背景にして、子どもたちを描いています。

【委員】せっかくいろいろな世代の方を描いていただいていますので、妊婦さんや赤ちゃんという、人間の最初の段階の絵も加えてほしいと思えます。

【事務局】表紙のイメージは案の段階ですので調整が可能です。妊婦や乳児を抱えているお母さんもイラストに加えることを検討させていただきます。あわせて、表紙のイラストの配置などの検

討もさせていただきます。

【委員】子どももみんな立っていて、集合写真のように動きがないので、活力があり、健康的なイメージのものにできるとよいと思います。普通過ぎず、中身を見てみようという気にさせる表紙にさせていただきたいと思います。また、中のイラストもどのようなものがあるのかわかりませんが、丁寧にやっていただきたいと思います。

【事務局】背景やキャラクターについても検討させていただきます。計画書の中のイラストについては、現在の計画もイラストを入れていますので、今回も入れていきたいと思います。

【委員】ジェンダー的な視点からも問題はないのか、いろんな方が見るということを想定し、検討させていただきたいと思います。イラストだけではなく、子ども・子育てに関わる方の写真を入れるなどの検討もお願いします。

【委員】裏表紙は前回と同じようになりますか。

【事務局】裏面については前回の計画と同じイメージですが、いただいたご意見は今後、検討させていただきます。

【委員】市民の目から見ると、イラストがどのようなものでも構わないと思います。お金をかけずに、逆にかかるお金を事業に回してもらうほうが、市民にとって有効だと思います。私たちがこれを手にしたときに、そこまで追及してイラストを見るかということ、実際にはそこまで考えながら見ないと思います。私たちは策定しているので、いろいろな意見がありますが、一般の人で詳しく見る方はかなり少ないと思います。例えば、冊子にこの計画を応援する企業さんのスポンサーのページをつくり、お金をいただき、それを事業費に充てていく形にすれば、協賛していただけたところもあるかもしれません。そのような使い道を考えていくことも、1つの方法だと思います。国のお金を使うだけではないですし、企業にもメリットがあります。費用も削減できるのではないかと思います。そのようなことはできませんか。今回は時間的にも無理かと思いますが、今後、このような冊子をつくる際には、最後に広告や応援企業のページを設け、1口あたりの金額を決めていただくと、市民の税金の使用が減ることにもなり、市民の方も賛成されるかと思っています。

【事務局】今回の冊子はこの後、印刷をしていきます。しかし、この計画も平成29年度に見直しをする予定ですので、現在、市政だよりについては、広告媒体の活用もしており、検討はできると思います。ただし、市としてのルールをつくる必要はあると思います。

【委員】会議でつくったものに、企業の広告を入れるというのは相応しくないと思います。崇高なご意見のイメージが消えてしまうように思います。ここで広告収入を期待するより、しっかり取り組み、よいものをつくろうという理念のほうが大切だと思います。

【委員】今回、市民の意見を募集して47人の方から応募がありました。ただし、意見については、すべて修正なしになっています。みなさん、いろいろとお考えになって出されたご意見だと思いますが、それを修正するまでもなく、立派な内容で計画されているということでしょうか。お考えをお聞きしたいと思います。

また、イラストに関しては重要ではないかもしれませんが、市の鳥カワセミ、市の花ヤマブキ、市の木イロハモミジ、市の宝木のちの木の配置などを検討していただきたいと思いません。

【事務局】パブリックコメントについては、ご意見やご提案をたくさんいただくこともありますが、厳密に言えば計画の対象外であるご意見も多く、全国的にも「これは今回求めていたご意見の対象外ですので、お答えしません」という対応をしていましたが、今回はそのようなことはせず、いただいたすべてのご意見について市の考え方をお答えするという配慮をして取り組んでいるところです。それぞれのご意見について、文章の修正には至りませんが、関係課にはご意見を伝え、関係課の考え方もこども福祉課でまとめております。そのような意味では、今回いただいたご意見はそれぞれの課に届いておりますし、今後、施策展開の中でも反映されるものと考えています。イラストについては、完成に向け検討していきたいと考えています。ありがとうございました。

【会長】これで本日の議事を終了します。

3 その他

- ・今後の予定確認
- ・事務局挨拶
- ・会長挨拶

4 閉会